

令和2年度 厚生労働省老健局
業務継続計画（BCP）作成支援指導者養成研修

介護施設・事業所における
自然災害発生時の
業務継続計画（BCP）作成のポイント
－ 通所サービス固有事項 －

2021年2月

通所サービス固有事項のポイント①

ガイドライン 28ページ

ひな形 24ページ

平時からの対応

サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握にあたっては、複数の連絡先や連絡手段（固定電話、携帯電話、メール等）を把握しておく。

居宅介護支援事業所と連携し、利用者への安否確認の方法等をあらかじめ整理しておく。

地域の避難方法や避難所に関する情報に留意し、地域の関係機関（行政、自治会、職能・事業所団体等）と良好な関係を作るよう工夫しておく。

通所サービス固有事項のポイント②

ガイドライン 28ページ

ひな形 24ページ

災害が予想される場合の対応

台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止・縮小を余儀なくされることを想定し、あらかじめその基準を定めておくとともに、居宅介護支援事業所にも情報共有の上、利用者やその家族にも説明する。その上で、必要に応じ、サービスの前倒し等も検討する。

通所サービス固有事項のポイント③

ガイドライン 28ページ

ひな形 24ページ

災害発生時の対応

サービス提供を長期間休止する場合は、居宅介護支援事業所と連携し、必要に応じて他事業所の訪問サービス等への変更を検討する。

利用中に被災した場合は、利用者の安否確認後、あらかじめ把握している緊急連絡先を活用し、利用者家族への安否状況の連絡を行う。

利用者の安全確保や家族への連絡状況を踏まえ、順次利用者の帰宅を支援する。その際、送迎車の利用が困難な場合も考慮して、手段を検討する。帰宅にあたって、可能であれば利用者家族の協力も得る。関係機関とも連携しながら事業所での宿泊や近くの避難所への移送等に対応する。